



## 飲酒運転の根絶を！



飲酒事故を起こした加害者は、一様に、事故を起こしてから

### ハッと我に返り

その結果の重大性に気づいて後悔する

厳しい罰則

刑事罰

+

運転免許行政処分

酒酔い

5年以下の懲役又は100万円以下の罰金

取消処分(欠格期間3年)

酒気帯び

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金

取消処分(欠格期間2年)又は停止処分



### ★ドライバーの皆さんへ

「飲んだら乗るな！乗るなら飲むな！」の徹底を！

飲酒会場へ車両で行かない。又はハンドルキーパー・代行運転の利用を！

### ★一緒に飲酒する皆さんへ

仲間内から飲酒運転の犯罪者を出さないよう、互いに注意しましょう！

**飲酒運転車両に同乗したり、飲酒した人に車両を貸すのも犯罪です！**

### ★酒類を提供する飲食店へ

お酒を提供する際には、**車両使用の有無を確認**してください！

**車両を運転する人にお酒を提供する行為は犯罪です！**

年末は、忘年会など飲酒する機会が増加します。  
県民全体で**飲酒運転根絶**の機運を高めましょう。